

Title	占領初期の食糧管理をめぐる新聞報道
Sub Title	The Reaction of Japanese Newspapers to the Food Control Policy in the Early Occupation of Japan
Author	小田, 義幸(Oda, Yoshiyuki)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2009
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.82, No.2 (2009. 2) ,p.405- 437
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20090228-0405

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

占領初期の食糧管理をめぐる新聞報道

小 田 義 幸

はじめに

- 第一章 農家・消費者に対する自制と戦時生活継続の要請
- 第二章 供出不振と政府・農家に対する批判の展開
- 第三章 強制買い上げ措置に対する批判的論調とその変容
- 第四章 大衆示威運動の賛否をめぐる論議の沸騰
- 第五章 相互扶助・挙国一致による危機打開の気運醸成
おわりに

はじめに

昭和二十年八月十五日、終戦を迎えた日本政府は未曾有の食糧危機克服という最大の試練に直面した。そもそも戦前日本の食糧需給は、植民地からの移入や外国からの輸入に依存する脆弱性を帯びていたが、終戦を機に外部から食糧が調達できなくなると、日本政府は昭和十五年十一月の米穀管理規則施行以来、食糧の主要供給源で

あり続けた国内農家からの供出に活路を求めた。ところが、終戦以降、供出に消極的な農家が相次ぎ、日本政府は強制力を背景に未供出農家へ供出を迫る食糧緊急措置令施行に踏み切ったのである。

こうした一連の食糧管理をめぐる諸問題は、当然のことながら食糧確保に奔走する国民の一大関心事であり、新聞各紙は連日にわたって政府の食糧危機対策や今後の需給予測について大きく紙面を割いて報道した。とりわけ、食糧危機が深刻化すると、新聞各紙はその責任の所在をめぐって、食糧管理強化により危機打開を図る政府、供出を渋る農家、配給と買出しで飢えを凌ぐ消費者の言動に注目して様々な主張を展開したのである。

一方、食糧問題をめぐる新聞報道は大々的であり、時にはセンセーショナルであったがゆえに国民世論にも少なからず影響を与え、それは政策決定者も無視し得ないほどであった。⁽¹⁾ にもかかわらず、これまで、食糧危機克服の政治過程に関する研究の蓄積はいくらかあったものの、⁽²⁾ 新聞報道を分析した研究は数少なかった。⁽³⁾ その中で、西田美昭氏の研究グループが戦後改革期における農業問題の全体像を把握するために『埼玉新聞』を分析し、食糧不足の解消に伴って紙面で扱われるテーマに変化が生じていることを明らかにしている。⁽⁴⁾ しかし、食糧危機が最も深刻だったとされる占領初期の食糧問題をめぐる報道の仕方について、食糧管理強化の動きを絡めながら詳細に分析しているとは言えず、政府・農家・消費者の多様な言動を追うには全国紙の分析が必要不可欠であると考えられる。

本稿では、終戦直後の昭和二十年八月から、食糧緊急措置令が第九十回帝国議会（衆議院）において事後承諾される昭和二十一年八月までの主要新聞三紙（『朝日新聞』・『毎日新聞』・『読売新聞』）⁽⁵⁾ を分析の対象とし、これらが当該期の食糧管理についてどのような報道を繰り返り広げたのか、政府・農家・消費者の言動に焦点を当てて論じ、その時々における新聞報道の役割を明らかにしたい。

第一章 農家・消費者に対する自制と戦時生活継続の要請

昭和二十年八月十五日、日本は終戦を迎えることになったが、政府は終戦という衝撃を受けて動揺した民心を静め、今後の食糧需給に支障をきたすことがないよう国民に訴える必要に迫られた。本章では食糧問題に関する終戦時の新聞報道を分析し、当該期における報道の内容とその役割を明らかにしていきたい。

終戦直後、全国各地の農村では今後の食糧増産や供出に不安を抱かせる動きが顕在化した⁽⁶⁾。内務省警保局経済保安課が終戦直後の民心動向を概観した「最近に於ける経済治安情勢」によると、敗戦の結果を受けて「供出すれば敵に喰われて仕舞う等の言動を為す」農家が多く存在し、「怠農気運」の蔓延により農家が増産意欲を失った上、米麦保管倉庫へ押しかけて「供出せる米麦の返還」を要求するなど、かかる農村の混乱による食糧増産・供出への影響が懸念された⁽⁷⁾。さらに、同報告書は今後の食糧増産や供出について「相当憂慮すべきものがある」と警鐘を鳴らし、政府に対して「至急供出に対する安心感を与うる」と共に、「増産、供出の強化を図るの措置を講ずるの要あり」と催促したのである⁽⁸⁾。

こうした動きを受けて、東久邇稔彦内閣の農商大臣に就任した千石興太郎が談話という形で農家に向けたメッセージを発表し、それが新聞各紙に掲載された⁽⁹⁾。談話の中で、千石は、戦時期の食糧行政が農家に対して「命令や権柄づく」であったことを反省し、今後は農業団体が農家と「膝つき合して相談し納得ずく」で食糧増産や供出を進めていくことを約束した。つまり、千石は、食糧増産・供出意欲の喪失に至った農家の揺れる心境に対して一定の理解を示し、歩み寄りを見せたのである。その一方で、国民へ食糧を供給する農家としての自覚を促すことも忘れず、食糧増産や供出を怠って国民を飢餓に陥れることがあれば「天子様の農民として大詔に背くことになり赤子の務めを果し得ぬことになる」とも述べ、一部農家の無気力や利己的行為を強く戒めたのである。さ

らに、千石は国内供給のみで需要を支えなければならぬ将来の厳しい食糧需給に言及し、「同胞愛」に基づく供出、つまり、飢えに苦しむ国民を思う農家の同情心に訴えて食糧増産と供出を迫ったのである。

以上のような千石の方針に対して、政府の言論統制下にあった新聞各紙は賛同の意を表し、農家へ自制を促し職責を全うするよう奨励した⁽¹⁰⁾。八月十五日に掲載された『朝日』の「乏しき食糧を覚悟 整然たる供出、忍べ節食」では、国民の食糧を確保する条件として生産だけではなく「供出配給等の運営が的確であること」が挙げられた。そして、終戦直後に食糧増産や供出に対する意欲を喪失した農家を念頭に置き、戦争が終わったからといって「ともすれば気が緩み、あるいは意気消沈してこの秩序の護持に緩みを生ずることの如何に恐るべきかを銘記すべきである」とかかる農家の姿勢を厳しく批判したのである⁽¹¹⁾。さらに、『朝日』の「食糧増産の先達」では、篤農家と呼ばれる人達の食糧増産に向けての取り組みとその成果が紹介され、『毎日』の「霊峰の下増産にいそしむ農民」では、富士山を背景にして農家の人々が黙々と農作業に励む姿が写真を通じて伝えられており、状況の変化に関係なく食糧増産と供出に挺身すべきという政府の方針に適った模範的な農家の姿が紙面を飾ったのである。

一方、戦争末期に配給量を二合一勺へ減らされ、食糧確保に汲々としていた都市部の消費者に対して、政府は終戦によって生じる混乱を警戒して予め多めに配給していた。したがって、新聞の紙面上ではまず、終戦で食糧の確保に不安を抱く国民を意識して「今後一時的にもせよ配給が無くなることは絶対はない」や、九月以降になれば「大增産を期待している諸類もほとんど食膳に上がってくる」など⁽¹⁵⁾、今後の食糧需給に安心感を持たせる文言が登場した。さらに、『毎日』の「稔りの秋近し」⁽¹⁶⁾や、『読売報知』の「稔りの門出」・「出来栄え上々 甘藷早掘り」⁽¹⁷⁾に見られるように、食糧の生産地帯において今までと変わりなく収穫を迎えている状況を写真で伝え、食糧供給に不安がないことを読者へ印象づけたのである。

他方、終戦を迎えても食糧不足が今後も続くという厳しい状況に変化はなく、政府は新聞各紙を通じて消費者へ覚悟を促すことも決して忘れなかった。例えば、八月十五日の『朝日』は、終戦を機に食糧や物資の統制が廃止されるといふ見込みの下で、十分な量をいつでも確保できるのは「甘い考え」であり「非常に危険である」と釘を刺し、読者に対して「今後こそ窮屈な状態に入ることを覚悟」するよう呼びかけたのである。⁽¹⁸⁾さらに、消費者の多く集まる都市部が食糧不足に見舞われることを懸念し、新聞紙面では以下のような都市住民向けのメッセージが掲載されたのである。

第一に、代用食の活用である。前述のように、配給量が減らされた上に、配給に占める代用食（大豆・甘藷・麦など）の割合が増えると、消化しにくい代用食をいかに消化し栄養にしていくかが問題となった。『毎日』の「食生活」下痢は栄養の敵 少量でも消化し易いものを」は、大豆の混食が下痢患者の増大をもたらしているという東大医学部教授の話を紹介し、大豆の食べ方が食生活の上で課題となっていることを明らかにした。その上で、大豆をいかに消化しやすい食べ物にするかが注目され、『読売報知』の「満点の主食代用 大豆と米で白味噌」では、大豆を味噌にする方法が紹介されたのである。また、代用食として粉食が重視されるようになり、『毎日』の「雑草等を製粉 大量に栄養パン」では、食用可能な未利用資源を粉食にし、製パンなどにして配給すべきことが厚生省によって説かれたのである。

第二に、疎開者の帰宅自粛要請である。戦争終結によって自宅のある都市部へ戻ろうとする疎開者に対して、『毎日』の「抑止せよ「帰りたい心」」では、今すぐに帰宅するのは食糧・住宅事情を勘案すると「抑制せねばならぬ趨勢」であるという防空総本部疎開課長の談話を引用し、帰宅後の都市生活が大変であることを認識させた。⁽¹⁹⁾また、「最低生活は確保 帰農してどしどし食糧の増産」では、都市へ疎開者が戻ることを「非常な心得違い」と強い調子で非難し、都市に残っている人々に対しても農村への転出と帰農を奨励したのである。⁽²⁰⁾

第三に、配給だけに依存しない自力救済による食糧危機打開の要請である。その好例が戦時期においても新聞や雑誌で頻繁に扱われた戦時農園での食糧増産である。⁽²¹⁾『毎日』の「さあ大地を掘ろう」では、焼け跡を畑にするべく鋤を揮う東京都滝野川区（現在の北区）住民の姿が写真で紹介された。⁽²²⁾『読売報知』の「新日本建設へ燃やせ街の農魂 都会人も土に還れ」という記事は、戦争が終わったから戦時農園を取り払ってもよいという巷の声は「無責任な声」であると一蹴し、これまでの決戦生活で養われた農民魂を「いまこそ華を咲かさなければならぬ」と気の弛んだ一部の都市住民に対して戦時農園の継続を求めたのである。⁽²³⁾

以上、本章では、食糧問題をめぐる終戦時の新聞報道について論じ、新聞各紙が戦争終結後も食糧需給の厳しさが続くことを読者に認識させた上で、農家に対しては食糧増産と供出の必要性を説き、都市部の消費者に対しては戦時中と同様の耐乏生活を送るよう求めたことを明らかにした。

第二章 供出不振と政府・農家に対する批判の展開

前章で論じたように、終戦直後の新聞各紙は全国民へ自制と現状維持の貫徹を呼びかけたが、昭和二十年産米の不作と供出の低迷により食糧危機が現実味を帯びると、供出を督促する政府や供出を担う農家の言動に神経を尖らせた。本章では、未曾有の不作と供出不振が問題視された昭和二十年九月十二月までの食糧問題をめぐる新聞報道を分析し、主に、供出と関係の深い政府と農家に対する報道姿勢を明らかにしたい。

終戦直後の八月末時点において、今後の食糧需給は多少の収穫減があるものの、五千万石の大打を割ることはないという見方で衆目一致していた。九月、『朝日』と『毎日』は全国の通信網を活用し、今年の収穫量について予測を立てたが、そのいずれも平年作をやや下回るという表現を用いており、収穫期まで天候が順調に推移す

れば収穫量も回復すると楽観視していた。⁽²⁴⁾ところが、九月十七、十八日にかけて西日本一帯を襲った台風と、十月初旬に太平洋沿岸を席卷した風水害により農村一帯へ甚大な被害が及ぶと、これまでの楽観的な需給見通しが姿を消し、将来の食糧需給に対する悲観的な見方が支配的になった。事態の深刻さは『読売報知』の「冠水の田圃で稲刈り」という記事を通じて読者に認識させることになった。当該記事において、一粒でも冠水した水田から収穫しようと刈り取り作業に懸命な農家の姿が紙面を飾り、食糧危機が現実味を帯びるようになった。⁽²⁵⁾『朝日』の「食糧危機迫る」では、九月中旬以降の台風と十月初旬の風水害で減収した結果として千八百万、千九百万石(約三百万トン)の赤字が予測され、今後の「暗澹たる食糧の前途」が強く懸念されたのである。⁽²⁶⁾

以上のように、今後の食糧需給が「数十年嘗て見ざる凶作を予想せらるる所」となると、⁽²⁷⁾供出の進捗次第で食糧不足の深刻具合に大きな違いが生じるため、新聞各紙は供出の進捗状況をはじめ、供出に対する政府の取り組みへ強い関心を払うようになった。早速、『朝日』や『読売』では、供出された早場米が続々と集められ消費地へ搬出されていく様子が報じられ、⁽²⁸⁾昭和二十年産米供出を重視する新聞各紙の姿勢が明らかになった。さらに、前章で論じたように農家の供出意欲が今一つ盛り上がり、それを打開する見通しが立たないと、新聞各紙は政府に対して責任を追究する立場に転じた。『朝日』社説の「食糧問題の現実を直視せよ」は、農家との話し合いにより「至難なる目的(供出の完遂―筆者註)達成が可能とは自分(千石農相―筆者註)でも信じているわけであるまい」と述べ、⁽²⁹⁾これまでの供出対策がうまくいっていないという厳しい評価を下した。その翌日に掲載されたコラム「天声人語」では、十月一日の紙面を飾った千石農相の談話が取り上げられ、そこで言及されている今後の対策が「今まで云われていることばかり」であると断じ、政府に対する失望感があらわになったのである。⁽³⁰⁾

かかる新聞の政府に対する厳しい姿勢は幣原喜重郎内閣の時も変わらず、『読売報知』社説の「供出完遂に全能を尽くせ」は、米価引き上げについて「供出意欲を昂揚するに足る重要施策」と評価しつつも、供出完遂のた

めには「およそ考慮せらるるほどのあらゆる施策が一連の総合性をもつて機敏に、大胆に実行せられねばならぬ」と注文をつけたのである。⁽³¹⁾ また、昭和二十年産米供出の施行細則である供出要綱がまとまった後でも、『毎日』社説の「斯くして食糧供出を促進せよ」は、当該要綱の目玉である供出の割当方法改定が供出の進捗に与える効果を疑問視したのである。⁽³³⁾ このように、新聞論調は政府批判へ傾きつつあったが、過去最低の供出進捗率を記録することが次第に明らかになると、一段と政府への批判のトーンを強めていくのである。

一方、供出責任を負う農家については、厳しい環境の下で供出を強いられる農家の主張を代弁し擁護する記事が見られた。『朝日』の「三千万石出したら全農家は腹ペコ。納得ゆきかねる生産者」は、「生産者の気持を汲まない余りにも消費者本位の食糧政策」を批判した投書へ賛意を示し、四合の農家保有米さえも確保できない今回の供出へ疑問を呈した。⁽³⁴⁾ また、『毎日』は「供米を裁く」という表題の記事を六回にわたり連載し、農家の供出意欲を減退させる供出制度の欠陥や政府の不作為を厳しく批判した。⁽³⁵⁾

しかし、都市部の消費者による買出しが連日報道されると、⁽³⁶⁾ 供出に応じず、買出しに来た消費者へ高値で売って不当に利益を上げる農家の行為が問題視された。『朝日』社説の「米供出に即刻善処せよ」は、前述のように、供出制度の欠陥が供出の進捗に悪影響を与えていることへ理解を示しながらも、一部農家が供出せず闇取引によって不当利益を得ている事実を指摘し、農家の中から「非国民と拝金主義者」を出さないこと、供出という「多少の犠牲」を自ら進んで負担するよう促した。⁽³⁷⁾ 『読売報知』の「怨々飢えたる叫び 死ぬなら大臣の玄関か農家の軒先」では、一部の農家が買出し部隊に対して闇値での売り渡し以外に衣服その他を要求する「貪欲ぶり」が批判の対象とされ、餓死する際には「大臣の玄関か農家の軒下で死ぬ」と買出部隊に言わしめるほど農家の利己的態度は目に余る問題であることを同記事は読者へ印象づけたのである。⁽³⁸⁾ さらに、農家への批判や要望は都市部の消費者の声を代弁する方法を用いて表明された。農家に対する都市の不満をあらわにした『朝日』の「農民に

想う 飢ゆる都市の声」は、法外な闇値と交換物資を要求する一部農民を「山賊」と決めつけて厳しく糾弾した。⁽³⁹⁾ 農家に対する一消費者の訴えを掲載した『毎日』の読者投稿欄「建設」は、農家が供出しなければ「農村も都市も共倒れ」となり、したがって、敗北した日本を「生かすも殺すも皆さん次第」であると結論づけ、供出を躊躇する農家に対して心理的圧力をかけたのである。⁽⁴⁰⁾

このように食糧需給の悲観の見通しが大勢を占めると、農家の供出意欲を昂揚できない政府や供出責任を全うできない農家への批判や要望が紙面に表われた。さらに、十一月から始まった昭和二十年産米供出の低調ぶりが判明すると、かかる批判や要望が数多く紙面で取り上げられた。十二月十日時点での供出量が供出割当量のわずか一一％にすぎず、翌年に配給の切り下げという衝撃的な予測が報じられた後の『朝日』社説では、幣原内閣の供出対策が検証され、その問題点が厳しく言及された。⁽⁴¹⁾ 同社説は、供出の進捗を促す方策として期待された買上米価の引き上げ、供出の割当方法見直し、供出完了農家への報奨を目的とする物資の配給が進捗率向上に寄与していないと指摘し、供米行脚などで供出を農家へお願いしてまわる政府は「無策の責任を農民に転嫁」していると厳しく批判した。さらに、正直に早く供出した者がそうでない者の分までも供出させられている不条理にも言及し、政府に対して自ら責任回避をせず、供出によって農家が報われる施策の実現を強く求めたのである。⁽⁴²⁾ 同様の批判や要望は『読売報知』社説の「総合供出制の実績を挙げよ」、⁽⁴³⁾ 『毎日』社説の「供出促進の手」⁽⁴⁴⁾でも示され、幣原内閣の供出対策への不平不満が改めて浮き彫りになったのである。

また、農家については、農作物を闇に流して懐が潤っている利己主義的な農家の姿が描かれている一方で、⁽⁴⁵⁾ 農家側の主張を取り上げてかかる誤解を解く記事も見られた。『読売報知』の読者投稿欄「叫び」では「百姓の言分」と題して農家の意見が数多く掲載され、不作により農家の手元には米が残っていないこと、闇に流すのは一部の悪徳農家であって「農民を一律に仇敵視することは止めて下さい。お互いに苦難を突破しましょう」と都市

部の消費者へ理解を求めた。⁽⁴⁶⁾『毎日』の「金なんぞ要らねえ」お諸 農村から壕舎街へ」に至っては、「農村は決してそんなひどい闇屋ばかりでない、農民の純朴さは失われていない」ということを証明するために、村で供出した諸を無償で東京の千駄ヶ谷や原宿にて提供するなど、農家に対するマイナス評価の払拭に努めたのである。⁽⁴⁷⁾ここまで農家側の弁解を扱った記事の一部を紹介したが、かかる記事が掲載されるほど農家は都市部の消費者からの厳しい視線に晒されていたのである。

以上、供出をめぐる政府と農家に対する批判的な新聞論調を明らかにしたが、最後に、都市部の消費者に対する報道姿勢についても触れておきたい。終戦直後、比較的平静を装っていた消費者ではあったが、昭和二十年産米の不作により食糧需給が厳しくなると、彼らは挙って近郊の農村へ出かけ食糧を買い漁った。『読売報知』の「死か生か」買出列車同乗記」では、買出部隊で混雑する千葉駅で乗客にインタビューした内容が掲載され、客車の屋根にのぼって命がけで買出しへ向かう乗客や「写真に撮って政府の奴等にみせてくれ」と政府への不満を新聞記者に吐露する乗客など、食糧確保に難渋する必死な都市住民の姿が映し出された。⁽⁴⁸⁾

このように、食糧確保のために都市部の消費者が農村へ殺到すると、前述のように、不当な高値で食糧を売りつける農家に対する不平不満の声が新聞紙面上に表われたが、その一方で、食糧危機であるにもかかわらず、働かずに都会生活を謳歌する一部消費者を批判する記事も少なからず見られた。例えば、『朝日』の「漫然と遊ぶ六十万 闇」に生きる帝都の徒食者」では、祖国再建の戦列から離れて漫然と徒食し、遊興に時間とお金を費やす失業者が「虚無的生活」を送る「不生産的な」存在であると決めつけられ、一部消費者の怠惰な言動が批判された。⁽⁴⁹⁾しかし、都市部が抱えるこうした一面も、供出進捗率の悪化に伴う米の入荷量減少により紙面上からその姿を消した。それに代わって、遅配ぎみの配給に頼らず、町会・区単位で食糧を調達する動きが新聞各紙の注目を浴び、共産党やその傘下団体主導による食糧の人民管理が昭和二十一年一月以降、新聞の紙面上で積極的に

取り上げられるようになる。

以上、本章では、翌年の食糧危機が必至の情勢となった昭和二十年九月十二月の新聞報道について論じ、昭和二十年産米の不作と供出の停滞という厳しい食糧事情を受けて、かかる状況を解決する有効な策を講じることができない政府、供出責任を放棄して自己利益の実現に奔走する農家、危機意識の低い消費者に対して批判を浴びせ、反省を強く促したことを明らかにした。

第三章 強制買い上げ措置に対する批判的論調とその変容

昭和二十一年一月の時点において、一五・六%という過去最低の供出進捗率に直面した幣原内閣は、従来の供米行脚や同胞愛に訴えて供出を促す方針を転換し、強硬な態度で農家に対して供出を迫った。本章では、その転換点となる強制買い上げ措置の導入と農家への適用をめぐる新聞の報道姿勢について論じ、導入当初の論調とその変化を明らかにしていきたい。

一月十八日、幣原内閣は、未供出農家に対する強制買い上げ措置の適用を柱とする緊急食糧対策を閣議決定した。強制買い上げ措置とは、政府に代わり都道府県が未供出農家から未供出分に相当する食糧を差し押さえ、公定価格で強制的に買い上げる手段であり、供出の進捗状況改善を期待して導入された。そして、当該措置を含む緊急食糧対策は二月十七日施行の食糧緊急措置令という緊急勅令の形で法制化されたのである。⁵⁰⁾

かかる一連の食糧管理強化策をめぐって、新聞各紙はこれまでに以上に幣原内閣に対する批判の調子を強め、供出進捗率の改善策としての妥当性に疑問を投げかけた。閣議決定直後の一月二十日の『毎日』社説は「より多角的な方策の併用」という表題を掲げ、供出の進捗率を向上させるには、農家必需物資の増産、供出を督励する行

政機関と農家との話し合いなど「多角の方策を併用」する必要があると説き、強制力の行使だけで「この危機を切抜け得るかどうかは甚だ疑問」であると主張した。また、同紙は「供米への強権発動 国民は逆効果危惧 民主的方式に期待」においても、強制措置の適用が農民の「反抗心をかきたて」る結果となり、供出の妨げになりかねないと今回の閣議決定に懐疑的な見解を示した。⁽⁵²⁾ かかる同様の見解は『朝日』や『読売報知』でも示され、幣原内閣の食糧管理強化策は新聞各紙から強い批判を浴びせられたのである。⁽⁵³⁾

さらに、紙面上では、総選挙を目前に控えた新興政党和農業団体などが発表した、幣原内閣の食糧管理強化策に対する批判的な見解が紹介された。『朝日』の一面トップに掲載された「各政党挙って反対 食糧管理強化案の反響」では、幣原内閣との対決姿勢を鮮明にしていた日本社会党・日本共産党・日本協同党に加え、保守政党と目されていた日本自由党も幣原内閣の対応を批判し、論点に違いがあるものの「いずれも強硬な反対論」が声高に叫ばれた。⁽⁵⁴⁾ また、社会党系の日本農民組合は当然のことながら、食糧管理の一翼を担ってきた全国農業会でさえ「徒に強権を発動するが如きは却って混乱と反感を招く」という強制力行使反対の声明を発表し、『毎日』の「各地の反響」では「官僚の強権が好結果を得るとは思われない」、「農民の同胞愛に訴えて供出させるといー筆者註）政府の公約に反する」、「農民を縛る悪法」など、⁽⁵⁶⁾ 地方有力者の強い反発も明るみになった。以上のように、新聞各紙は党派や中央・地方に関係なく強制力の行使に異論・反論を唱えている現状を伝え、幣原内閣が四面楚歌の状況に置かれていることを浮き彫りにしたのである。

その一方で、新聞各紙は幣原内閣が導入した強制買い上げ措置について、こうした事態を招いた責任の一端が農家側にあることも指摘した。『朝日』の社説「食糧管理の強化」は、食糧管理強化を幣原内閣が選択した一因として供出に消極的な農家の姿勢を挙げ、農家も「茲に至らしめたについて深く自省すべき」であると苦言を呈した。⁽⁵⁷⁾ また、『毎日』の読者投稿欄「建設」では、食糧管理強化を進めた幣原内閣批判が展開されると同時に、

強制買い上げ措置の導入に賛意を示す投稿も少なくなかった。例えば、社会党や共産党の反対は「農民の御機嫌取り」にすぎない、未供出農家を罰する方法として「管理強化を心から歓迎する」など食糧管理強化反対という流れに一石を投じる記事・投稿が掲載され、強制買い上げ措置が適用される段階になってかかる傾向は一段と強まることになる。

以上のように、強制買い上げ措置の導入をめぐる賛否が新聞の紙面を賑わせたが、導入の時点では農家の責任を問う声も聞かれたものの、強制力行使により事態の收拾を図ろうとした幣原内閣の無策ぶりへの批判が大勢を占めていたと言える。そして、前述のように、食糧緊急措置令が二月十七日に施行され、四月一日以降に各都道府県の判断に基づいた強制買い上げ措置の適用が確実となると、新聞各紙は適用が予定されている農村の実情や適用の是非について紙面を割くようになった。未供出農家に対して勧告状を送付した埼玉県の事例を紹介した『朝日』の「供米へ強権発動と農村の実相」では、未供出農家三九九戸のうち一一六戸が実際の収穫以上の割当を請け負う農家の厳しい状況を伝え、割当方法の見直しがない限り、強制買い上げ措置が適用されても「供米促進の効乏しく徒に農村の混乱と極度の反感を招く」と結論づけ、実情を無視した強制買い上げ措置の適用に警鐘を鳴らした。⁽⁶¹⁾一方、『毎日』の「必需物資配給量と指導者の人物如何 現地に聴く『供米不振』」は、供出完遂者に対する報償物資の配給が円滑である農村や、村長など地元有力者の説得がうまくいっている農村ほど供出が進捗しているという状況を報じ、かかる条件さえ満たせば強制買い上げ措置を適用する必要がないことを示唆したのである。⁽⁶²⁾

このように、強制買い上げ措置の適用について再考、もしくは慎重にすべきだとする記事が掲載されたが、次第に、強制買い上げ措置を適用すべき、もしくは、適用を助長するような記事が数多く見られるようになった。とりわけ、三月十六日以降、栃木県が先陣を切って七一戸の農家に対して強制買い上げ措置を適用し、供出の進

抄への影響や食糧を隠し持っていたことが確認されると、かかる一連の措置を評価する声が高まった。「朝日」の「自主供米熟帛まり七日間に十萬俵 栃木県 強権」は七十一戸」は、強制収用令書が発せられてからわずか五日の間に、「強権の汚名を着るな」という未供出農家の意識変化が後押しして供出数量が十萬俵を突破したことを伝え、二月一日～三月十日までの供出数量が七万四千俵であったことを引き合いに出しながら、強制買い上げ措置の適用が供出の進捗状況改善に寄与したことを強調したのである。また、強制買い上げ措置の適用対象者宅に対する生々しい搜索を取材した「毎日」の「供米・強権発動の村を行く 栃木県」では、県執行官の家宅搜索に狼狽する住人、収用食糧という札を貼られて茫然とする住人の様子が伝えられた。同記事は、未供出に至った事情へ一定の理解を示しながらも「日本が生きて行くためには個々の同情は許さるべくもないのだ」という言葉で締め括り、強制買い上げ措置の適用に正当性があることを読者に印象づけたのである。

こうして強制買い上げ措置の適用をめぐる新聞報道が再び活発になる中で四月一日を迎え、新聞各紙は挙って全国各地における農村・農家の動静を伝えた。三月末時点の供出進捗率が五六・七%であることを受けて、『読売報知』の「強権下に激動する農村 拡大する反対運動 割当訂正の叫び強し」では、強制措置の適用に反対する農家の声を受けて、供出不振の原因となっている過剰な割当を見直す動きが報じられた。しかし、強制措置の適用をめぐることは、前述のように適用に賛同、もしくは適用を助長する記事が多く見られた。先程の『読売報知』では強制買い上げ措置の適用に賛同する一部農家の動向も伝えられ、適用の賛否をめぐる農家が一枚岩でないことが明らかになった。⁽⁶⁶⁾『毎日』の「供出・各地とも上昇す 米の八割は確実 強権」を前に続々供出」では、強制買い上げ措置の適用を目前にして、これまで日和見的態度をとってきた農家が「悪農の烙印をおされることを恐れ」て続々と供出し、供出の進捗に及ぼす強制措置の影響の大きさが改めて認識された。そして、政党や組合も現時点では供出を拒む農家に「味方せずとの機運が強くなって」きているなど、強制買い上げ措置の導

入に対して声高に反対を表明していた一月時点との違いが明確になったのである。

以上のように、新聞各紙は、強制買い上げ措置の適用が供出の進捗に好影響を与えたことを報じたが、実際、四月末時点での供出進捗率は六九・九%まで上昇し、ほぼ七割近くにまで到達したのである。しかし、適用が一段落した四月末には、すでに保有米を消費している未供出農家も多いという理由から、強制買い上げにより進捗率を上昇させるのはもはや限界であるという見方が支配的だったのである⁽⁶⁸⁾。したがって、今後、強制買い上げ措置の適用だけではなく、導入の是非まで含めた今後の供出方針が問題となってくるが、それが検討されるには幣原内閣総辞職後の新たな政権の誕生を待たざるをえず、新聞各紙もそれまでは次章で論じる食糧メーデーなどに紙面を割くことになる。

以上、本章では、強制買い上げ措置が導入された昭和二十一年一月から、全国各地で適用が始まる四月までの、強制買い上げ措置をめぐる新聞報道について論じ、強制買い上げ措置の導入当初、新聞各紙は幣原内閣のかかる決断に反対、もしくは慎重な立場をとり、同様の主張を掲げる政党などの言動を積極的に取り上げたが、実際に適用される段階に至ると、未供出農家の事情に配慮しつつも、供出の進捗に一定の効果がある強制買い上げ措置の適用を許容したことを明らかにした。

第四章 大衆示威運動の賛否をめぐる論議の沸騰

昭和二十一年一月以降、新聞各紙は強制買い上げ措置の導入・適用をめぐる報道したが、それ以上に、都市部における消費者の動静についても大きく紙面を割いて報道した。大消費地を中心に配給の遅配・欠配が常態化し、食糧不足に対する消費者の不平不満が噴出していたからである。本章では、その一つの表われである食糧の人民

管理や食糧メーデーをめぐる新聞報道について論じ、当該問題に対する新聞各紙の見方・評価を明らかにしてきた。

前章で述べたように、昭和二十一年一月時点の供出進捗率は二割に達することもできず、前年末には配給米の遣り繰りに支障をきたした東京都が他県の消費米を借用するなど、都市部の消費者が必要最低限の食糧を確保することさえ難しくなっていた。『毎日』の社説「食糧大消費地の口を減らせ」は、一人でも二人でも「大消費地の口を減らす」ことが、食糧危機に対して「民族を護り、自己を防禦する方法」であると説き、食糧に余裕のある農村への移住を強く迫った。⁽⁷⁰⁾ その一方で、政府や配給業務を担う食糧管団によって所在を把握されていない食糧が倉庫などに隠匿され、かかる食糧を掴めない政府の食糧管理に対する不信感や不満が高まっていた。

このように政府の食糧管理に対する信頼感が揺らぐ中で物議を醸したのが、共産党が主導する食糧の人民管理であった。そもそも、食糧の人民管理とは、政府とは全く関係のない、共産党指導下の組合・政治団体や一部の住民らによって構成され、彼らによって運営される食糧管理団体が地方の農民組合と連絡をとるか、もしくは、その組織自らが、隠匿された食糧を勝手に摘発することにより、政府に無許可で食糧を独自に調達・配給することを使命としていた。共産党はこの方法を政府の食糧管理に代わる新たな食糧管理のあり方として提案し、その実現を選挙公約の中に盛り込んでいたのである。

したがって、食糧の人民管理は非常に政治色の強い「食糧管理」であったが、この手法は東京都板橋区で発生した旧板橋造兵廠特配事件を機に世間の注目を浴びた。この事件は、板橋区内で活動する生活擁護同盟が旧陸軍造兵廠倉庫に隠匿されていた大量の食糧を発見し、政府には無断でそれらを周辺住民に配給した事件であり、新聞各紙はかかる事件の報道に紙面を割いた。特にこの報道に熱心だったのが、読売争議の最中であり、共産党の政治的影響を強く受けていた『読売報知』であり、事件の推移についてその詳細を報じたのである。一月二十

三日の掲載記事「見つけたぞ隠匿食糧 区民大会歓声の配給」では、生活擁護同盟が共産党の協力を仰いで造兵廠関係者と折衝を重ね、隠匿蔵食糧を公定価格の半値で売り渡すことで決着したことが明らかにされた。さらに、待ちわびた周辺住民に隠匿蔵食糧の一部を配る様子が、「帽子一杯ずつ公平に分配される大豆に大喜び」というキャプション付きの写真を通じて伝えられ、かかる管理の方法が一般大衆の支持を集めていることを強調したのである。

しかし、あたかも正当な行為であるかに見えた一連の騒動は、政府の知るところとなり、警視庁は造兵廠関係者に対する恐喝容疑で首謀者を取り調べることになった。⁽⁷²⁾ こうした動きを受けて、新聞の紙面上では食糧の人民管理が妥当な行為であったか否かで議論が交わされた。『読売報知』は「造兵廠事件さらに紛糾 両指導者を引致 保管物資も押収 警視庁強圧に出る」という警視庁の捜査に批判的な見出しを付けた上で、警視庁の捜査を誣告罪と横領罪で訴える共産党幹部の談話を掲載し、あくまでも人民管理の正当性と捜査の違法性を読者に強く訴えたのである。⁽⁷³⁾ 一方、『朝日』は「食糧の人民管理 現状は果して妥当か」という見出しの下、「一部で勝手に処分することは面白くない」という農林省食糧管理局の否定的な見方や、「将来食糧営団倉庫の襲撃事件等に発展すべき先例となる」ことを危惧する警視庁の立場などを紹介し、⁽⁷⁴⁾ 食糧の人民管理が公平な食糧配分という観点や治安面で問題があることを指摘した。さらに、『毎日』の読者投稿欄「建設」では、今回の事件における共産党指導者の行為は「盗品分配」であり、民衆を「狂気沙汰」にした食糧の人民管理に対して辛辣な批判が加えられた。⁽⁷⁵⁾ 以上のように、『読売報知』を除くと、旧板橋造兵廠特配事件に対して批判的な見方が多数を占めており、食糧の人民管理についてもその正当性に疑問符が付いたのである。

こうして旧板橋造兵廠特配事件をめぐる報道は一時期紙面を賑わしたが、事件の首謀者が起訴されなかったこと、残存の隠匿蔵食糧が警視庁に押収されたこともあって二月に入ると下火になった。食糧の人民管理について

も、前述のように正当性に問題があったことや、政府が隠退蔵食糧の摘発へ躍起になったことから、新聞紙面上でもほとんど扱われなくなったのである。

しかし、四月以降、強制買い上げ措置の適用にもかかわらず供出進捗率が頭打ちとなり、都市部における食糧の確保が一層難しくなると、新聞各紙は不穏な動きを見せていた都市部消費者の動向に再び注目した。実際、四月～五月における都市部の食糧事情は最悪であり、内務省警保局が作成した「食糧危機の実情と問題の重点」によると、東京における一日あたりの実際の配給量は必要とされる配給量の八割程度で、かかる不足は神奈川、北海道、青森といった消費地でも見られた。⁽⁷⁶⁾ 配給の遅配・欠配は常態化し、五月には東京で一週間、⁽⁷⁷⁾ 北海道では数十日にわたる配給の遅延が生じていたのである。⁽⁷⁸⁾

したがって、食糧需給が逼迫した都市部では、町内会長、もしくは共産党の指導により、一部住民が配給所や行政機関に集団で押しかけて「半ば脅迫的に」食糧の配給を強請する動き、つまり、食糧の人民管理を求める動きが頻繁に起こった。⁽⁷⁹⁾ 『毎日』の「都内各所で、米よこせ大会」によると、五月十六日の一日だけで都内において八件の「米よこせ大会」の実施が確認されており、⁽⁸⁰⁾ かかる騒動が「無政府状態に誘致して遂に不祥事を惹起させる」という危険性を帯びるまでに事態は深刻になっていった。⁽⁸¹⁾ そうした状況の中で、五月十九日に大規模な食糧メーデーが皇居前広場で行われ、新聞報道はその動向に注目した。どの新聞もこの食糧メーデーについては大々的に扱ったが、このデモに肩入れして扇情的な報道を繰り返したのが『読売』であった。『読売』は食糧メーデーの約一週間前に行われた世田谷区の米よこせ大会と宮城デモを取り上げ、「天皇よ人間なら飢えたるこの声を」や「白米の残飯がたらいに三つ 宮城内皇族方の夕食献立拝見」というセンセーショナルな見出しを付けた記事を掲載し、⁽⁸²⁾ 共産党指導の米よこせ大会の実施に理解を示した。そして、その集大成と言えるべき食糧メーデーについては一面トップに掲載された「餓えた人民の叫び爆発 二十五万人の大示威」の中で大きく取り上げ

られた。同記事は、食糧メーデーに動員された参加者が二五万人であると伝え、「特権階級を擁護する保守反動内閣の打倒」や「強力な民主政府の樹立」などをスローガンに掲げるデモ隊と警官隊の衝突を写真付きで報じるなど、この食糧メーデーがいかに大規模なデモであるか、発足した第一次吉田茂内閣に対する飢えた国民の不满がいかに強いのかを強調した。さらに、社説「食糧危機と政権の問題」は、食糧危機を解決するためには反動政府の打倒と民主人民政府の樹立が不可欠という食糧メーデーで採択された決議を支持する姿勢を明確にしたのである。⁽⁸⁴⁾このように、『読売』は食糧メーデーを支持する立場を鮮明にしたが、一方の『朝日』や『毎日』も食糧メーデーに多くの紙面を割き、世田谷区の米よこせ大会、食糧メーデー前日に行われた大会関係者と警視庁との打ち合わせ、デモ行進に参加する学童など、一連のデモの経過について詳細に伝えたのである。⁽⁸⁵⁾

しかし、新聞の紙面上で大きく扱われた食糧メーデーは、五月二十日に出された「暴民デモ許さず」というマッカーサー声明によってその正当性を失うことになった。同声明によると、食糧メーデーに見られるような示威行動が社会秩序を脅かすのみならず、占領目的の達成にとっても大きな脅威となることから、今後、かかる行動を行えばGHQ（連合国軍総司令部）が是正措置をとる意思を表明したものであり、食糧メーデーなど大衆示威行動を指導する共産党などへ警告を発した。また、新聞の読者投稿欄を中心に、米よこせデモなど一連の共産党主導の示威運動に対して疑問を呈する主張がなされた。⁽⁸⁷⁾例えば、『朝日』の読者投稿欄「声」では、世田谷区の米よこせ大会の動員人数が過大であること、大会主催者が本場に世田谷区民の代表であるか、など様々な疑問点が挙げられ、このことから、この世田谷区の米よこせ大会が「人民を利用した共産党の党勢拡大運動」であると結論づけられた。⁽⁸⁸⁾また、寄せられた読者投稿を総括した記事「声欄から」では、五六通の投書の内、デモに反対する投書が五〇通だったと報告した上で、かかる投書の中から、示威行動は食糧事情を好転させず時間の無駄といった意見や、天皇を煩わせるのは筋違いといった意見が紹介されたのである。⁽⁸⁹⁾以上のように、食糧メーデーな

どの大衆示威行動はGHQや新聞の読者からも正当性が疑われ、かかる記事は六月以降、新聞紙面上から姿を消したのである。

以上、本章では、昭和二十一年一～五月の間、食糧危機に直面した都市部で発生した、食糧の人民管理や食糧メーデーなど大衆示威運動をめぐる新聞報道について論じ、共産党の影響下にあった『読売』がかかる運動の正当性を読者に訴え、政府との対決姿勢を鮮明にしたこと、『朝日』・『毎日』は一連の運動を詳細に伝えつつも、デモを全面的に支持する『読売』とは距離を置く立場で報道に臨んでいたことを明らかにした。

第五章 相互扶助・挙国一致による危機打開の気運醸成

食糧メーデーをめぐる新聞報道が収束した六月以降、輸入食糧の放出開始で見通しの立たなかった食糧需給にも明るい兆しが見え始めた。また、五月末に発足した第一次吉田内閣が緊急食糧対策を発表し、挙国一致的体制による危機克服を目指すことになった。本章では、食糧事情が好転し、食糧危機解決に向けての動きが本格化した昭和二十一年六～八月の新聞報道について論じ、従前の新聞論調との違いを明らかにしたい。

前章で論じたように、食糧の確保を求める共産党主導の大衆示威運動が盛り上がりを見せたが、それが一段落した五月末から六月にかけて、日本は今後の食糧危機解決を左右する大きな転機を迎えた。五月十六日に大命降下を受けた吉田茂は農相人事で難航したが、ようやく五月二十二日に第一次吉田茂内閣を発足させ、食糧危機解決へ本腰を入れることになった。吉田は農林官僚の和田博雄を農林大臣に抜擢した上で、六月七日に食糧危機突破緊急対策要領を閣議決定した。ここで注目すべき点は、政府に批判的だった野党や農民組合などの主張を積極的に取り入れる和田の姿勢であり、新聞報道でも問題となった食糧の強制買い上げ措置についても適用の申請を

農家や農民団体などで構成する食糧調整委員会に委ねるなど、挙国一致的な体制で解決に臨んだのである。⁽⁹⁰⁾このように、吉田内閣は和田を陣頭に立てて食糧危機解決を模索することになったが、それとは別に、食糧危機解決に大きな影響を与えたのがGHQによる本格的な輸入食糧の放出であった。GHQは六月以前にも数千トン単位で余剰食糧の放出を実施していたが、六月には五万トン、七月には一七万トン、八月には二〇万トン超というように放出量を飛躍的に増大させた。⁽⁹²⁾新聞報道でも輸入食糧の放出は取り上げられ、食糧需給の見通しが明るくなったことを読者に認識させることになった。

かかる事態の好転を反映して、これまで、農家・消費者双方の不平不満を表出することや示威活動の動向に重点を置いていた新聞報道にも変化が生じ、互いに一致協力して食糧危機解決を促すような報道が行われるようになった。

第一に、昭和天皇のラジオ放送と全国行脚に関する報道である。食糧メーデーが鎮静した直後の五月二十四日、昭和天皇が三回にわたって二分間のラジオ放送（録音）を行い、全国民が互いに協力し合う「家族国家の伝統」に基づいて危機を克服すべきであることを語りかけた。かかる内容は主要三紙でも扱われ、マイクの前に立って朗読する昭和天皇の写真付きで報じられた。⁽⁹⁴⁾また、昭和天皇の全国行脚に関する記事も掲載され、農家の苦労を労わる昭和天皇の言動を伝えることにより、利己主義的であるという農家のマイナスイメージを払拭し、農家へ対する感謝の心を都市部の消費者に植えつけようとした。⁽⁹⁵⁾

第二に、農家が都市住民へ食糧を無償で提供するという美談の紹介である。「読売」の「たのしく召しあがれ疎開の友達へ遙々贈るお米」では、茨城県下館国民学校の児童達が先生を連れ立って東京へ赴き、各家々から持ち出して集めた食糧を向島区の国民学校の児童に贈呈したことが記され、写真を通じて、笑顔で配給を受ける児童の姿が伝えられた。⁽⁹⁶⁾『毎日』の「食」の救援に農村の同胞愛」では、最近の深刻な都市の食糧事情が農家の同

情を誘ったことで「都会の人を見殺しにするな」の声が高まってきたことが報じられ、食糧をめぐると農村との間にある感情的な対立が解消されつつあることを読者に印象づけた。

以上のように、食糧メーデーが終息した後の新聞各紙は、農家と都市部の消費者が協力し合い食糧危機を解決へ導くという気運を盛り上げた。そして、かかる新聞論調は、第九十回帝国議会における食糧緊急措置令の事後承諾をめぐる新聞報道にも反映された。以下、事後承諾をめぐる議会審議の経緯に触れ、新聞各紙の報道姿勢を明らかにしていきたい。

強制買い上げ措置を柱とする食糧緊急措置令は前述の通り、緊急勅令という形で施行されたため、直近の帝国議会において事後承諾を受ける必要があった。吉田内閣は第九十回帝国議会において食糧緊急措置令(承諾を求める件)委員会を貴衆両院に設置したが、承諾の是非を決定づける衆院では、与党の一角を担っていた日本進歩党の賛成を除くと、野党社会党・協同民主党・共産党が真っ向から反対したほか、与党である日本自由党の農村出身議員も反対論を掲げており、賛否が拮抗した。その結果、和田農相が反対派を説得するために約一カ月にわたって委員会審議が空転する政治空白が生じたのである。⁽⁹⁸⁾

しかし、承諾の是非をめぐって意見が二分し、委員会審議が止まるほど緊迫したにもかかわらず、反対論が紙面を覆っていた昭和二十一年一月当時と比較すると、対立の激しさを強調するような紙面作りにはなっていない。確かに、『朝日』の「議会記者席 根強い強権反対 舌先ではごまかせぬ」⁽⁹⁹⁾や、『毎日』の「民主議会 政府の完全敗退 殺気立つ 強権発動 問答」⁽¹⁰⁰⁾のように、委員会審議の取材を通じて事後承諾に対する反対が根強いことを指摘し、和田農相らが彼らへの説得に苦慮している姿を浮き彫りにした。ところが、新聞各紙は一月当時の紙面で見られたように、強制買い上げ措置に反対する政党や政治団体関係者の主義主張を掲載し、政府との対立を助長することはなかった。むしろ、新聞各紙は供出を拒む悪質な農家に対する強権発動は必要であるという認識

を持ち、⁽¹⁰⁾事後承諾賛成は当然であるという立場に立っていた。「読売」に至っては事後承諾に反対し審議拒否する政党に対して厳しい言葉を浴びせ、同紙社説の「強権発動と議会の躊躇」は、委員会審議における事後承諾反対勢力の言動は「食糧危機が外部的恩恵によって一時的に緩和されている事実から危機感を喪い、緊張の度を欠いている結果」であると断じ、審議拒否を貫く政党の非協力的態度を批判の槍玉に上げたのである。⁽¹⁰²⁾以上のように、食糧緊急措置令の事後承諾をめぐる新聞報道は、対立を際立たせる伝え方を避けると同時に、事後承諾反対論を振りかざし、審議へ協力しない政党へ厳しい目を向けたのである。

では、新聞各紙がこのような報道姿勢に徹した背景とは一体何だったのだろうか。第一に、今後の食糧需給に対する見通しに一段と明るさが増したことである。前述のように、六月から本格的に始まった輸入食糧の放出量が増加の一途を辿り、食糧の入手が難しい端境期を輸入食糧で支える結果となった。さらに、八月に入ると、昭和二十一年産米の豊凶予測が紙面を飾り、「毎日」の「稲作頗る好調 六千万石は確実視」⁽¹⁰³⁾や、「読売」の「稲作五千七百万石は確実 全国豊作型の太鼓判」⁽¹⁰⁴⁾など、予測値の違いはあるものの総じて豊作であることが伝えられる。かかる食糧事情の好転を受けて配給量を二合一勺から二合五勺まで増配する話も紙面に登場したのである。⁽¹⁰⁵⁾以上のように、食糧需給に楽観的な見通しを抱かせる条件が整うことによって、少ない国内食糧の分配方法をめぐって政府・農家・消費者が対立し合うことはなくなり、それが新聞の紙面上にも反映されたのである。

第二に、食糧輸入実現に伴う国内自給の徹底である。輸入食糧を確保できたことにより、日本国内ではGHQの食糧輸入に対する感謝が表明されたが、その一方で、今後も輸入食糧をGHQから安定供給してもらうためには日本側の自助努力が不可欠という認識を抱くようになった。例えば、「毎日」の社説「食糧輸入懇請の前提」⁽¹⁰⁶⁾は、食糧需給を安定させるためには今後も食糧輸入を仰がなければならぬと前置きした上で、「日本人全体が果してこの食糧問題の解決に渾身の努力を傾けているかどうか」を反省する必要があると説き、輸入継続のため

にも食糧自給に向けての努力が必要であることを読者に訴えたのである。したがって、国内自給の徹底を図る上でも供出の完遂は必須であり、強制力を背景に供出を迫る食糧緊急措置令の事後承諾は不可欠であるという考えを抱くに至ったのである。

こうした背景の下で、新聞各紙は事後承諾の審議をめぐって対立を強調することはせず、挙国一致的な解決を促す報道を繰り広げたのである。一方、審議拒否により休会となっていた食糧緊急措置令（事後承諾を求める件）委員会も八月十九日に再開し、和田農相が「市町村食糧調整委員会や都道府県食糧委員会の議決に基づき強制買上げを申請する」という条項を法制化したこと、反対を掲げた政党の多くが歩み寄って条件付賛成へ転じたことにより、事後承諾成立に向けた流れが形作られたのである。⁽¹⁰⁾

以上、本章では、輸入食糧の放出、昭和二十一年産米の豊作予測による食糧需給の好転が期待され、第一次吉田内閣の食糧危機対策が本格始動した一九四六年六～八月までの新聞各紙の報道姿勢について論じ、新聞報道を通じて、相互扶助と挙国一致的な取り組みによる食糧危機打開の気運が醸成されたことを明らかにした。

おわりに

以上、本論文では、昭和二十年八月～昭和二十一年八月までの主要新聞三紙の報道に注目しながら、食糧管理をめぐる新聞論調の変化について論じ、次のことを明らかにした。

終戦直後、新聞各紙は、今後の厳しい食糧需給を支える上で食糧増産と供出の継続を農家に訴えたが、かかる効果なく供出の停滞を招くと、有効な供出対策を講じない政府、供出意欲のない利己主義的な農家が批判の槍玉に挙げられた。昭和二十一年一月の強制買上げ措置導入により新聞報道は政府批判一色となるが、その一方で

供出を拒む農家に対する反発は依然根強く、適用を支持する論調が次第に強まっていった。そして、強制買上げの法的根拠である食糧緊急措置令の事後承諾が帝国議会で論議されると、新聞各紙はかかる賛否をめぐる対立助長を避け、事後承諾を躊躇する政党へ批判的態度を示したのである。

一方、都市部の消費者に対して、新聞報道は戦時期の耐乏生活継続を呼びかけ、食糧危機に対する意識の希薄な一部消費者の言動に対して厳しい視線を送った。しかし、都市部の深刻な食糧不足により消費者の不平不満が強まると、その扱いをめぐる新聞各紙の間で差異が生じた。『朝日』・『毎日』とは異なり、一時的に共産党の影響下にあった『読売』は食糧の管理配分を求める大衆示威運動を支持し、その正当性を読者に強く訴えたのである。かかる異常な事態は結果的にGHQの声明により収束し、その後の新聞各紙は、対立関係にあった農家との相互扶助を通じて食糧危機打開を謳うようになった。

以上のように、占領初期の食糧管理をめぐる、新聞各紙は自制と忍耐を求める報道姿勢から一転して、食糧管理の問題点や責任の所在を論い、対立と社会不安を煽る報道を繰り返したが、GHQの声明と食糧需給改善を機に、相互扶助と挙国一致による食糧危機の解決を促す報道へ落ち着いたのである。¹⁰⁸かかる論調の変化は政策決定にも微妙な影を落とし、食糧管理強化に反対・慎重な立場をとっていた政党は政府批判の矛を収め、農林省主導の食糧管理強化を許容することになったのである。

(1) 『第九十回帝国議会貴族院食糧緊急措置令（承諾を求むる件）特別委員会議事速記録第四号』（昭和二十一年九月十一日）。当該委員会において楠見義男農林次官は、新聞の批判を受けて収穫予測の過少評価が是正されたことを例に挙げ、供出に悪影響を及ぼすような事象を「輿論の力では正して行くのが、一番強い、又的確な行き方」であると答弁し、新聞報道の影響力を高く評価した。

(2) 食糧危機の既存研究については、栗木安延「戦後食糧危機に関する考察―占領期改革の基礎過程―」(『社会科学年報』第十九号、昭和六十年)や加瀬和俊「戦後主食統制とその制約事情」(原朗編『復興期の日本経済』東京大学出版会、平成十四年、三九七―四二二頁)があり、西田美昭編『戦後改革期の農業問題』(日本経済評論社、平成六年)は、埼玉県の食糧問題や農地改革に焦点を当てて論じているが、食糧危機の解決をめぐる政策決定を多角的に論じた研究はなかった。こうした中、拙稿「占領初期における食糧危機と食糧管理強化の政治過程―食糧緊急措置令を中心にして―」(『法学政治学論究』(第六十一号)平成十六年、二二七―二五八頁)は、農林省食糧管理局が食糧緊急措置令施行に至る過程において主導権を握ったことを明らかにし、GHQ主導の政策決定という結論に傾きがちな既存研究へ再考を促している。また、拙稿「占領初期における食糧管理強化と帝国議会―食糧緊急措置令事後承諾をめぐる政治過程―」(『法学政治学論究』(第六十九号)平成十八年、一九九―二二六頁)は、第九十回帝国議会において成立した食糧緊急措置令の事後承諾をめぐる、かかる実現を求める官僚に政党が歩み寄る形で成立したことを明らかにし、占領初期日本政治における政策決定の実態と「一九四〇年体制」定着の解明に寄与している。

(3) 例えば、終戦時における主要新聞三紙の報道を分析した「八月十五日と新聞」(有山輝雄「占領期メディア史研究―自由と統制・一九四五年―」柏書房、平成八年、七九―一一六頁)がある。

(4) 前掲、西田美昭編『戦後改革期の農業問題』。

(5) 昭和二十一年五月一日、読売報知は読売新聞へ改題されたが、本論文は、五月一日以前の記事を引用する場合に『読売報知』、五月一日以降の記事を引用する場合に『読売』と表記し、それ以外についてはすべて『読売』で統一することにした。

(6) 各地における個々の具体的な事案については、前掲、「占領初期における食糧危機と食糧管理強化の政治過程」を参照のこと。

(7) 内務省警保局経済保安課「最近に於ける経済治安情勢」昭和二十年八月二十七日(栗屋憲太郎編『資料日本現代史』(二)敗戦直後の政治と社会)大月書店、昭和五十五年、一〇八―一二二頁)。

(8) 同右。

(9) 千石は、談話以外にもラジオ放送や雑誌への投稿を通じて、農家へ自制を促し、戦後も引き続き食糧増産と供出

を求めている（例えば、千石興太郎「大詔を拜して敢て農民諸君にうったう」（『家の光』（第二一卷第五号）昭和二十年十月号、二一三頁）や千石興太郎「農商大臣に就任して」（『千石興太郎』協同組合懇話会、昭和二十九年、二六七―二七一頁）など）。

(10) 終戦以後の言論報道については情報局が予め「輿論指導方針」を打ち出している。その中で、「時局に痛憤のあまり同胞互いに傷つけ合い、または経済、社会、道徳的混乱を惹起するにおいては皇国滅亡すべきことを強調」するよう求め、食糧問題に関する報道もかかる方針を念頭に置いていたと思われる（前掲、「占領期メディア史研究―自由と統制・一九四五年―」、九二―九三頁）。

(11) 「乏しき食糧を覚悟 整然たる供出、忍べ節食」（『朝日新聞』昭和二十年八月十五日）。かかる同様の記事は「われらは深省しよう 利己・独善・形式」（『毎日新聞』昭和二十年八月十九日）や「食糧配給はどうなる 機構にも急変なく主食は現状維持」（『読売報知』昭和二十年八月十七日）にも掲載されている。

(12) 「食糧増産の先達」（『朝日新聞』昭和二十年八月十六日）。

(13) 「霊峰の下増産にいそしむ農民」（『毎日新聞』昭和二十年八月二十日）。

(14) 「食糧配給 絶対に不安なし」（『読売報知』昭和二十年八月二十五日）。

(15) 「今後の食糧 配給機構は確保 先渡し分を食込むな」（『朝日新聞』昭和二十年八月十八日）。

(16) 「稔りの秋近し」（『毎日新聞』昭和二十年八月二十六日）。

(17) 「稔りの門出」（『読売報知』昭和二十年八月二十六日）、及び、「出来栄え上々 甘藷早堀り」（『読売報知』昭和二十年八月二十八日）。

(18) 「乏しき食糧を覚悟 整然たる供出、忍べ節食」（『朝日新聞』昭和二十年八月十五日）。

(19) 「抑止せよ『帰りたい心』」（『毎日新聞』昭和二十年八月二十二日）。

(20) 「最低生活は確保 帰農してどしどし食糧の増産」（『毎日新聞』昭和二十年八月十九日）。疎開者に帰宅を思いとどまらせる記事としては、他にも「供出の林檎は実る 疎開学童がお手伝い」（『毎日新聞』昭和二十年八月二十日）がある。この記事は、長野県小布施村に疎開している東京の学童が林檎の摘み取り作業をしている様子を写真付きで伝え、「僕らは村の人達にお約束した通り林檎の供出のお手伝いを続けましょう」という疎開児童の発言を引用する

- ことにより、疎開者が今後も農村に踏み止まって食糧増産に寄与すべきであることを読者へ説いている。また、都市住民に帰農を勧める記事としては「北海道帰農者の手記」(『読売報知』昭和二十年九月十二日・十三日)などがある。
- (21) 戦時期の食糧増産に関する政府の宣伝啓蒙活動については、拙稿「写真週報」に見る食糧問題」(玉井清編『戦時日本の国民意識 国策グラフ誌「写真週報」とその時代』慶應義塾大学出版会、平成二十年、四九―七八頁)を参照のこと。
- (22) 「さあ大地を掘ろう」(『毎日新聞』昭和二十年八月二十一日)。
- (23) 「新日本建設へ燃やせ街の農魂 都会人も土に還れ」(『読売報知』昭和二十年八月十七日)。
- (24) 「米平年作を下廻る 本社調査 二百廿日の現況」(『朝日新聞』昭和二十年九月十二日)、及び「今年の稲作 一日現在本社調査」(『毎日新聞』昭和二十年九月二日)。
- (25) 「冠水の田圃で稲刈り」(『読売報知』昭和二十年十月十四日)。
- (26) 「食糧危機迫る」(『朝日新聞』昭和二十年十月十二日)。また、「現実で千三百万石不足 収穫五千万石割れば更に増加」(『毎日新聞』昭和二十年十月十三日)でも、千三百万石(約二百万トン)筆者註)の不足が見込まれた。
- (27) 農林省「一九四五年十一月九日連合国軍司令部提出 食糧需給状況」(前掲、『幣原平和文庫』R―11)。
- (28) 「新米供出の皮切り 越後の稔りゆたか」(『朝日新聞』昭和二十年十月一日)、及び「新米の第一陣上京 四日に本場の新潟から」(『読売報知』昭和二十年十月一日)。
- (29) 「社説 食糧問題の現実を直視せよ」(『朝日新聞』昭和二十年十月二日)。
- (30) 「天声人語」(『朝日新聞』昭和二十年十月三日)。
- (31) 「社説 供出完遂に全能を尽くせ」(『読売報知』昭和二十年十月二十二日)。
- (32) 昭和二十年産供出要綱に基づく幣原内閣の供出対策とその効果については、前掲、「占領初期における食糧危機と食糧管理強化の政治過程」を参照のこと。
- (33) 「社説 斯くして食糧供出を促進せよ」(『毎日新聞』昭和二十年十一月一日)。
- (34) 「三千万石出したら全農家は腹ペコ 納得ゆきかねる生産者」(『朝日新聞』昭和二十年十一月八日)。
- (35) 「供米を裁く 現地報告(二)」(『毎日新聞』昭和二十年十一月十一日―二十日)。

- (36) 買出しの様子を伝える記事として、「鈴なりの買出し列車」(『毎日新聞』昭和二十年十一月四日)や「減るところか殖える買出し」(『朝日新聞』昭和二十年十一月二十九日)などがある。
- (37) 「社説 米供出に即刻善処せよ」(『朝日新聞』昭和二十年十月十六日)。
- (38) 「怨々飢えたる叫び 死ぬなら大臣の玄関か農家の軒先」(『読売報知』昭和二十年十一月四日)。
- (39) 「農民に想う 飢ゆる都市の声」(『朝日新聞』昭和二十年十月二十八日)。
- (40) 「建設」(『毎日新聞』昭和二十年十一月二十日)。
- (41) 「供米の熱更になく僅かに一割一分 一月、気づかわる配給減」(『朝日新聞』昭和二十年十二月十九日)、及び、「社説 供出の隘路」(『朝日新聞』昭和二十年十二月二十三日)。
- (42) 「社説 供出の隘路」(『朝日新聞』昭和二十年十二月二十三日)。
- (43) 「社説 総合供出制の実績をあげよ」(『読売報知』昭和二十年十二月六日)。
- (44) 「社説 供出促進の手」(『毎日新聞』昭和二十年十二月二十六日)。
- (45) 「地方では何を考えているか 特派員の報告」(『毎日新聞』昭和二十年十一月二十九日)。
- (46) 「叫び」(『読売報知』昭和二十年十一月三十日)。
- (47) 「金なんぞ要らねえ お諸 農村から壕舎街へ」(『毎日新聞』昭和二十年十一月二十五日)。
- (48) 「死か生か 買出列車同乗記」(『読売報知』昭和二十年十一月四日)。
- (49) 「漫然と遊ぶ六十万 闇に生きる帝都の徒食者」(『朝日新聞』昭和二十年十一月二十九日)。
- (50) 食糧緊急措置令の施行に至る経緯については、前掲、「占領初期における食糧危機と食糧管理強化の政治過程」を参照のこと。
- (51) 「社説 より多角的な方策の併用」(『毎日新聞』昭和二十一年一月二十日)。
- (52) 「供米への強権発動 国民は逆効果危惧 民主的方式に期待」(『毎日新聞』昭和二十一年一月二十一日)。
- (53) 「社説 食糧管理の強化」(『朝日新聞』昭和二十一年一月二十日)、「社説 強制供出と内閣の責務」(『朝日新聞』昭和二十一年一月二十五日)、及び「社説 強制買上の成果は疑問」(『読売報知』昭和二十一年一月二十日)。
- (54) 「各政党挙つて反対 食糧管理強化案の反響」(『朝日新聞』昭和二十一年一月二十日)。同様の記事は他にも「果

然湧く反対意見 政治問題化の情勢 社共両党闘争を開始」(『毎日新聞』昭和二十一年一月二十日)、「輿論 強権を
 圧倒 各党の見解」(『読売報知』昭和二十一年一月二十三日)がある。『読売報知』では、幣原内閣に閣僚を輩出し
 ている日本進歩党の鶴見祐輔幹事長の談話も紹介されており、現状における強制措置の発動は「俄かに賛成しがた
 い」と述べてつも、社会党や共産党指導による供出管理を念頭に入れて「故意に供出を阻害するが如き非国民的行動
 をとる者」に対しては「断乎たる態度を以て臨む」という意思が明らかにされている。

(55) 「混乱と反感 農業会声明」(『毎日新聞』昭和二十一年一月二十日)。

(56) 「各地の反響」(『毎日新聞』昭和二十一年一月二十日)。

(57) 「社説 食糧管理の強化」(『朝日新聞』昭和二十一年一月二十日)。

(58) 「建設」(『毎日新聞』昭和二十一年一月二十五日)。

(59) 「建設」(『毎日新聞』昭和二十一年一月三十日)。

(60) 「米麦強制収用の運用知事の裁断に一任 経済部長会議」(『日本農業新聞』昭和二十一年三月二十五日)。三月十
 八日、都道府県の経済部長を招集して経済部長会議が開催され、強制買い上げ措置の発動やむなしという結論に達し、
 実際の運用は地方長官の判断に一任されることになった。

(61) 「供米へ強権発動と農村の実相」(『朝日新聞』昭和二十一年三月十五日)。

(62) 「必需物資配給量と指導者の人物如何 現地に聴く 供米不振」(『毎日新聞』昭和二十一年三月四日)。

(63) 「自主供米熟昂まり七日間に十万俵 栃木県 強権」は七十二戸」(『朝日新聞』昭和二十一年三月二十三日)。

(64) 「供米・強権発動の村を行く 栃木県」(『毎日新聞』昭和二十一年三月二十日)。

(65) 「強権下に激動する農村 拡大する反対運動 割当訂正の叫び強し」(『読売報知』昭和二十一年四月四日)。

(66) 強制買い上げ措置の適用について日本世論研究所が一般世論の動向を調査したところ、適用に賛成という意見が
 全体の七四%で、自主供出の二一%を大きく突き放した。都市部からの回答が六八%、農村部の回答は三二%であつ
 たが、同研究所は「農村からも発動賛成の声が相当ある」と指摘している(多い農村からの賛成「強権の輿論」お
 役人の不正指摘」(『朝日新聞』昭和二十一年四月七日)。

(67) 「供出・各地とも上昇す 米の八割は確実 強権」を前に続々供出」(『毎日新聞』昭和二十一年四月一日)。

- (68) 「強権既に時機遅れ 供米愈々終期に入る」(『朝日新聞』昭和二十一年四月二十七日)、及び、「強権発動も行きつまり」(『読売報知』昭和二十一年四月二十七日)。
- (69) 「借用」で切り抜ける都のお米遣繰り」(『朝日新聞』昭和二十年十二月二十五日)。
- (70) 「社説 食糧大消費地の口を減らせ」(『毎日新聞』昭和二十年十二月二十九日)。
- (71) 「見つけたぞ隠匿食糧 区民大会歓声の配給」(『読売報知』昭和二十一年一月二十三日)。同内容の記事として「見つけたぞ隠匿物 公価半値で配給 造兵廠へ押し寄せた三千」(『朝日新聞』昭和二十一年一月二十三日)や「大豆・木炭・米の山 板橋、特配騒ぎ」造兵廠の隠匿物資」(『毎日新聞』昭和二十一年一月二十三日)が挙げられる。
- (72) 「波紋生む、特配騒ぎ」配給一寸待て 恐喝事件背後に絡むか」(『毎日新聞』昭和二十一年一月二十四日)。
- (73) 「造兵廠事件さらに紛糾 両指導者を引致 保管物資も押収 警視庁強圧に出る」(『読売報知』昭和二十一年一月二十六日)。
- (74) 「食糧の人民管理 現状は果して妥当か」(『朝日新聞』昭和二十一年一月二十四日)。
- (75) 「建設」(『毎日新聞』昭和二十一年一月三十日)。
- (76) 内務省警保局「食糧危機の実情と問題の重点」昭和二十一年五月九日(前掲、『幣原平和文庫』、R111)。
- (77) 「運配の最高十日五分 前途暗し主食の入荷」(『朝日新聞』昭和二十一年五月七日)。
- (78) 「北海道の食糧危機 強権時期遅れか 来年からの配給は疑問」(『朝日新聞』昭和二十一年四月七日)。
- (79) 前掲、内務省警保局「食糧危機の実情と問題の重点」。
- (80) 「都内各所で、米よこせ」大会」(『毎日新聞』昭和二十一年五月十七日)。
- (81) 前掲、内務省警保局「食糧危機の実情と問題の重点」。
- (82) 「天皇よ人間なら飢えたるこの声を」世田谷大会 宮内省へデモ」(『読売新聞』昭和二十一年五月十三日)、及び「白米の残飯がたらいに三つ 宮城内皇族方の夕食献立拝見」(『読売新聞』昭和二十一年五月十四日)。
- (83) 「餓えた人民の叫び爆発 二十五万人の大示威」(『読売新聞』昭和二十一年五月二十日)。
- (84) 「社説 食糧危機と政権の問題」(『読売新聞』昭和二十一年五月二十日)。
- (85) 例えば、「あす食糧メーデー」(『朝日新聞』昭和二十一年五月十八日)や「学童も飛入りで飯米の獲得を叫ぶ」

- (86) 『毎日新聞』昭和二十一年五月二十日) など。
- (87) 「騒擾デモは許さず 必要な措置を考慮 マ元帥声明」(『毎日新聞』昭和二十一年五月二十一日)。
- (88) 「社説 食糧問題の実情」(『毎日新聞』昭和二十一年五月一日) でも、「矯激な党派によって行き過ぎた人民管理になることも決して望ましいことではない」と述べており、共産党の示威運動に対して批判的な見方をしていた。
- (89) 「声」(『朝日新聞』昭和二十一年五月十八日)。
- (90) 「声欄から」(『朝日新聞』昭和二十一年五月十九日)。
- (91) 詳しくは、前掲「占領初期における食糧管理強化と帝国議会」を参照のこと。
- (92) 一九四六年二月三月には四千トンの小麦粉が放出されたが、新聞でもGHQがフィリピンから取り寄せた小麦粉千トンをパンとして東京都民へ配給したことを報じている(「焼けたぞ、比島パン」 廿三日から一人二、三個配給) 『朝日新聞』昭和二十一年二月二十一日、「さあお待ち兼ね 輸入小麦のコッパン」(『毎日新聞』昭和二十一年二月二十一日)。
- (93) 財団法人統計研究会食糧管理史研究委員会編纂『食糧管理史各論Ⅱ(昭和二十年代 制度編)』(食糧庁食糧管理史編集委員会、昭和四十五年、七一―七五頁)。
- (94) 「米軍から小麦粉 京浜へ一万トン六日分放出」(『朝日新聞』昭和二十一年六月十一日) や「食糧さらに六万トン 七月下旬分連合軍放出を許可」(『毎日新聞』昭和二十一年七月二十三日) など。
- (95) 例えば、「家族国家の伝統で窮況切り抜けん きもう天皇陛下御放送」(『毎日新聞』昭和二十一年五月二十五日)。
- (96) 「天皇陛下農家を励まする きもう千葉県御視察」(『毎日新聞』昭和二十一年六月七日)。
- (97) 「たのしく召しあがれ 疎開の友達へ遙々贈るお米」(『読売新聞』昭和二十一年六月十一日)。
- (98) 「食」の救援に農村の同胞愛」(『毎日新聞』昭和二十一年六月四日)。
- (99) 食糧緊急措置令(承諾を求める件) 委員会における政党の言動や第一次吉田内閣の対応については、前掲、「占領初期における食糧管理強化と帝国議会」を参照のこと。
- (100) 「議会記者席 根強い強権反対 舌先ではごまかせぬ」(『朝日新聞』昭和二十一年七月二十三日)。
- (101) 「民主議会 政府の完全敗退 殺気立つ、強権発動」問答」(『毎日新聞』昭和二十一年七月十三日)。

- (101) 例えば、「議会記者席 根強い強権反対 舌先ではごまかせぬ」(『朝日新聞』昭和二十一年七月二十三日)。
- (102) 「社説 強権発動と議会の躊躇」(『読売新聞』昭和二十一年七月二十三日)。
- (103) 「稲作願う好調 六千万石は確実視」(『毎日新聞』昭和二十一年七月二十一日)。
- (104) 「稲作 五千七百万石は確実 全国豊作型の太鼓判」(『読売新聞』昭和二十一年八月七日)。
- (105) 「主食の増配を準備中 和田農相言明 十一月の新米穀年度から」(『朝日新聞』昭和二十一年八月二十二日)。
- (106) 「社説 食糧輸入懇請の前提」(『毎日新聞』昭和二十一年八月五日)。他にも、「社説 連合軍への感謝と反省」(『朝日新聞』昭和二十一年八月二日)があり、東京都民が外国に食糧を依存してばかりはおられないという「強い自覚」に欠けていることを指摘している。
- (107) 前掲、「占領初期における食糧管理強化と帝国議会」。
- (108) 今回、時間の制約上、GHQと新聞報道との関係について言及できなかつた。他日を期してこの点について分析を深め、論考を発表したい。